






全体	39
個別	12-01

## 令和元年度 [ 消 防 本 部 ] 組織目標

課 名	総 務 課
-----	-------

<b>総合計画</b>	<b>挑 戦</b>	ふるさとづくり												
<b>の 区 分</b>	<b>最優先課題</b>	安全安心のインフラ整備												
<b>項 目</b>	地区消防団員の増員、車両の適正配備及び資機材の充実配備													
<b>内 容</b>	<p>消防団員の実員数は、機能別消防団員と女性消防団員の加入により増加傾向にあります。依然として定数を割り込んでいる状況です。したがって、今年度も消防団員の増員を図るとともに消防団車両や資機材等の充実配備を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 各地区基本消防団員の増員を図ります。</li> <li>● 消防団車両の適正配備計画に沿った車両更新等を進めます。</li> <li>● 消防団資機材等の点検、故障等を無くし充実配備を図ります。</li> </ul>													
<b>指 標 (数値目標)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 基本消防団員の増員・・・1,500人(定員1,600人) (平成31年4月1日現在1,475人)</li> <li>● 消防団車両の適正配備・・・小型動力ポンプ付積載車 (軽4台・普通2台)</li> <li>● 消防団資機材・・・・・・・・防火衣20着、発電機3基</li> </ul>													
<b>達成時期</b>	令和2年3月													
<b>スケジュール</b>	<b>取り組み</b>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	消防団組織等改革推進委員会								●				●	
	消防団員増強に向けた活動													
	車両の更新													
	資機材													

全体	40
個別	12-02

## 令和元年度 [ 消 防 本 部 ] 組織目標

課 名	警 防 課
-----	-------

総合計画	挑 戦	ふるさとづくり												
の 区 分	最優先課題	安全安心のインフラ整備												
項 目	応急手当の普及啓発活動													
内 容	<p>昨年度の市民によるAED使用実績は1件でした。島内に設置されたAEDを有効活用するために、市民の皆様に対し、実際の市民による勇気ある行動を例に挙げながら、継続して応急手当の普及啓発活動、目標達成に取り組めます。また、CATVによる応急手当推進広報についても、内容を更新するとともに、島内における応急手当の意識向上及び救命率の向上を図ります。</p>													
指 標 (数値目標)	<p>数値的な目標実績に併せて、市民の皆様が応急手当に対する理解を深め、バイスタンダーとして勇気ある手当を実施できるよう、継続して普通救命講習及び救急法等の指導推進を展開致します。</p> <p>○目標受講者数：延べ1,300名</p>													
達成時期	令和2年3月													
スケジュール	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	応急手当普及啓発	▶												
	広報推進	▶												

全体	41
個別	12-03

令和元年度 [ 消 防 本 部 ] 組織目標

課 名	予 防 課
-----	-------

総合計画	挑 戦	ふるさとづくり											
の 区 分	最優先課題	安心安全のインフラ整備											
項 目	重大違反対象物への消防用設備等設置指導												
内 容	<p>1 重大違反対象物に対し、早期の立入検査を実施します。</p> <p>2 重大違反対象物に対し、公表後の違反処理への移行等を十分説明し、消防用設備等を早期設置の指導を行います。</p>												
指 標 (数値目標)	<p>1 重大違反対象物は現在2施設3棟存在するため、立入検査、電話において指導を実施し重大違反対象物「0」を目指します。</p>												
達成時期	令和2年3月												
スケジュール	取り組み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	ホームページへの掲載												
	重大違反対象物査察												